

令和3年度予算編成方針

～ 市民力で未来を拓く！ ～

『健康・環境・観光 多文化共生のまち亀岡

世界に誇れる環境先進都市の実現』

「SDGs 未来都市」人と時代に選ばれる リーディングシティ亀岡

×（かける）

脱・コロナで新たな日常を切り拓く！

1 地方行財政を取り巻く諸情勢

内閣府が公表した9月の「月例経済報告」によると、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。」とし、先行きについては、「感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」と指摘している。

国においては、本年7月に「経済財政運営と改革の基本方針2020」が閣議決定され、新型コロナウイルス感染症の拡大により、これまで経験したことのない、正に国難とも言うべき局面に直面し、製造業やサービス業など経済への影響は甚大であり、総じて極めて厳しい状況にあるとしている。そういった中、国民の命と暮らしを守り抜くことを最重要課題として、今般の局面で現れた国民意識・行動の変化などの新たな動きを後戻りさせず社会変革の契機と捉え、ポストコロナ時代の新しい未来に向け、将来を先取りする変革を一気に進め「新たな日常」を実現し、「質」の高い経済社会を構築し、決してデフレに戻さない決意をもって、デジタルガバメントの加速などの優先課題の設定とメリハリの強化を行いつつ、経済・財政一体改革を推進することなどが盛り込まれた。

そうした状況の中、地方財政については、総務省の概算要求において、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和2年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保し、地方交付税については、本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保することとされたところである。しかしながら、地方交付税の要求額は、令和2年度当初予算額から約2.4%減少している状況であり、地方財政にどのような影響が生じるのか予断を許さないところである。

今後とも国の予算編成の動向や経済情勢を十分に注視し、国・府等の関係機関との連携を密にして情報収集に努め、迅速かつ的確に対応していかなければならない。

2 亀岡市の財政状況

亀岡市においては、令和元年度に「行財政改革大綱 2020-2024」を策定し、社会の変化に対応した行財政運営の推進～安心して暮らせる亀岡市を目指して～を改革の目標に据え、計画的な財政運営に取り組んでいるところである。

令和元年度の決算は、職員一丸となって、健全な財政運営の推進など大綱に掲げる項目に取り組み、実質単年度収支が8年ぶりの黒字となり、また、財政調整基金の年度末残高においても、前年度末残高から約1億3千万円、6年ぶりに増加することができた。そのことなどにより、地方財政健全化法における健全化判断比率の指標である将来負担比率について、対前年度比26.4ポイント減の100.3%（早期健全化基準350.0%）と、早期健全化基準を大きく下回る中で改善しており、健全財政を維持しているところである。

しかしながら、財政の硬直化を示す経常収支比率については、令和元年度は、95.6%と前年度に比べ0.8ポイント改善したものの、財政構造の硬直化は依然続いている状況である。

歳入においては、市税収入が102億円となり、3年連続で100億円を超え、明るい兆しが見えている一方で、コロナ禍における経済への影響や人口減少・高齢化が進展する中で一般財源の安定的な確保については、一層の努力が必要である。また、11億円を超える寄附をいただいた、京都・亀岡ふるさと力向上寄附金において、様々な施策に活用し、財政運営上への依存度も高まっており、安定財源の確保の観点からも留意していく必要がある。

そうした中で、歳出の義務的経費においては、社会保障等による扶助費に加え、今日までの普通建設事業等の市債発行に伴う公債費についても、依然として高止まりの傾向にある。

また、新型コロナウイルス感染症へ対応するための新たな行政需要を考慮する中で、将来にわたって安定した財政運営を行うためには、令和2年10月に作成の「財政状況及び今後の見通し」に示す、中期財政見通しに沿った財政運営をすることが重要であり、緊急性や優先度などを配慮し実施事業を選択しなければいけないという点において、厳しい財政状況に変わりはないところである。

3 基本的な考え方

令和3年度においても、今日までの取組を確実に推進するため「健康・環境・観光 多文化共生のまち亀岡 世界に誇れる環境先進都市の実現」を基本的な理念とする。そして、新たな行政運営の指針である第5次総合計画の初年度であることを踏まえ、SDGsが掲げる国際目標をも視野に入れた、「人と時代に選ばれる リーディングシティ亀岡」の創造を念頭に置くこととする。

そして、新型コロナウイルス感染症に伴う社会情勢の見通しが、不透明な状況にある中ではあるが、大きな影響を及ぼしている市民生活や地域経済を守り抜き、SDGs 未来都市、京都スタジアムのまち、光秀公のまちなど、本市の強みを活かし、ポストコロナ時代の「新たな日常」の実現に向け、にぎわいのまちづくりに向けた事業推進を図るとともに、積極的できめ細やかな、市民サービスを継続して提供する市政を推進するものとする。

しかしながら、前述のとおり本市の財政状況は、厳しいことには変わりはないところである。また、近年の多発し激甚化する自然災害にも早急に対応できる財政基盤を整備する必要があることから、将来にわたって持続可能な市政運営を見据えていかなければならない。

予算編成については、市民意見を傾聴し、市民生活の実態をしっかりと把握したうえで、社会経済情勢の変化や、市民ニーズの多様化を的確に捉え、各々の所属を越え全庁横断的に情報や課題を共有し、既成概念を捨て柔軟な発想による、市民に真に重要かつ優先度の高い事業の選定に努め、スクラップ・アンド・ビルドを基本とした上で、先進的、戦略的な魅力ある事業を創造・推進することとし、次の3つの柱を基本として編成する。

(1) 第5次総合計画 計画期間スタート

現在作成中である、第5次総合計画 基本構想（中間まとめ）で示された目指す都市像「人と時代に選ばれる リーディングシティ亀岡」の実現を目指し、「子育てしたい、住み続けたいまちへ」、「スポーツ、歴史・文化、観光の魅力で産業が輝くまちへ」、「世界に誇れる環境先進都市へ」、「だれもが安心して暮らせるセーフコミュニティ、多文化共生のまちへ」、「次代をリードする新産業を創出するまちへ」の5つを重点テーマとして、予算を編成する。

予算要求においては、この新たな「まちづくりの指針」を尊重し、今日までの取組を検証し、成果を活かし、市民と行政が互いに力を合わせ、誰もが生涯を通じて健やかに安全・安心に暮らせる社会を築くとともに、先人の知恵や教えを守り継承し、地域の絆を強め活気と魅力ある亀岡の創造を目指すものとする。

(2) 健全な行財政運営の推進

前述のとおり、本市の財政状況は厳しい状況にある中で、コロナ禍などの社会情勢の変動等を考慮した上で高度化・多様化する市民ニーズを的確に、また継続的に対応していくためには、量的な行政サービスの提供から質的な行政サービスの推進を図っていくことが重要である。

そのため、ポストコロナ時代における事業の必要性などを原点に立ち返り検証し、行政運営の効率化や協働化、財政運営の健全化などを更に推進する必要がある。現行の行財政改革大綱の目標である『社会の変化に対応した行財政運営の推進』のため、

「質の高い行政サービスの創出」、「職員力の最大化」、「財政基盤の安定化」の3つの柱を着実に実行し、歳入歳出の両面で幅広い視点を持って所管の事務事業を更に見直し、目的達成のための最少の経費を積算することで、健全で持続可能な行財政運営を確立していくこと。

(3) 一般財源要求上限額（キャップ制）の設定

歳入の根幹を成す市税や地方交付税などの一般財源の増加が見込まれる状況でない中で、限られた財源を最大限有効に活用し、財政調整基金に依存することを極力控え、長期的な視野に立ち、予期せぬ収入減少や不測の支出増加等に備えなければならない。

そのために、各部局室の一般財源要求上限額を設定し、その配分の範囲内での予算編成を行うこととする。各部局室長がマネジメントをより発揮して、各部局室における予算編成の方針を定め、その方針の下に職員が結集し、チャレンジする意識を持って取り組むこと。各部局室長の強いリーダーシップにより、新たな事業立案にあたっては、客観的なデータを用いるなど事業の効果などを分析しスクラップ・アンド・ビルドの考え方をもとに既成概念にとらわれずに取り組むこと。

4 重点施策の推進

令和3年度は、以上の基本的な考え方にに基づき事業を推進するため、第5次総合計画（中間まとめ）の施策の大綱に沿って次の項目を重点施策として推進する。なお、総合計画策定過程の状況に応じ適宜、予算編成に反映させることとする。

○ 互いを認め合う、ふれあいのまちづくり



- ・ 市民憲章の精神を尊重する、平和と人権の根づくまちづくりの確実な推進
- ・ 新型コロナウイルス感染症にかかる偏見やいじめなど、人権侵害防止の推進
- ・ 人権を守り育むコミュニティ拠点の整備推進
- ・ 「イクボス宣言」の実践などによる男女共同参画社会の推進
- ・ パートナーシップ宣誓制度の啓発などによる誰もが自由で平等な社会づくりの推進
- ・ 市民参画によるフォーラムの開催など市民協働のまちづくりの推進
- ・ 移住相談や情報発信などによる移住・定住促進支援の推進
- ・ サポートセンター設置による相談体制構築など多文化共生のまちづくりの推進
- ・ スタディアブロードプログラムなど市民参加による国際交流の推進

○ 安全で安心して暮らせるまちづくり



- ・セーフコミュニティのまちとして、通学路の安全対策や防犯灯などのLED化など安全な生活環境づくりの推進
- ・大規模災害などに備え、避難者のニーズに沿った備蓄品の充実など防災体制の強化
- ・「自助・共助・公助」による防災・減災対策の充実
- ・防災・減災を見据えた河川整備など防災インフラの整備促進
- ・感染症感染拡大など危機事象発生時の暮らしの保障の推進
- ・交通事故ゼロをめざす取組など安全で安心して暮らせるまちづくりの推進
- ・特殊詐欺や食の安全などの不安を解消する安全安心な消費生活の推進

○ 子育て・福祉・健康のまちづくり



- ・こどもあそび場の設置を通じた、子育て中の親子の居場所づくりの充実
- ・ワンストップ機能を活用した妊娠から出産、子育てまで切れ目ない支援の推進
- ・オーガニック野菜を取り入れた昼食提供など亀岡型自然保育の推進など子育て環境・保育サービスの更なる充実
- ・子育て世代のサポートを視野に入れた放課後児童会の充実
- ・こどもの貧困対策を視野に入れた宅食サービスなど配慮が必要な子どもと家庭への支援の推進
- ・大学・研究機関との連携によるフレイル対策の促進など、高齢者が安心して暮らせるまちづくりの推進
- ・障がいがある人とのコミュニケーションを大切にしたい意思疎通支援など障がい福祉サービスの充実
- ・生活困窮者支援をはじめ、必要な人に必要な支援を届ける取組の推進
- ・予防検診・保健指導など、保健活動による健康づくりの推進
- ・質の高い医療提供や地域医療連携による安心して健やかに暮らせるまちづくりの推進

○ 豊かな学びと文化を育むまちづくり



- ・子どもたち一人ひとりの特性に応じた就学前教育の推進
- ・学校規模適正化の推進や教育情報をリサーチした的確な学びの提供による、学力・体力の向上と生きる力を伸ばす教育の推進
- ・GIGAスクール構想など遠隔学習・環境学習・IT学習などの推進による、学びの保障とふるさと愛を育む教育の充実
- ・トイレ環境改善をはじめとする学校施設整備の推進
- ・誰もが安心して食せるデリバリー弁当の推進など心と体を育む学校生活環境の充実

- ・ 目的意識醸成のための「志教育」の推進
- ・ 外国語指導助手の派遣などによる、グローバルな人材育成と国際理解教育の推進
- ・ 通学路の安全対策や感染症予防対策など児童生徒の安全確保の充実
- ・ 就学援助制度や適応指導教室などによる 配慮が必要な子どもと家庭への支援の推進
- ・ 生涯学習の機会の提供と拠点整備による生きがいつくりの推進
- ・ 亀岡まるごとスタジアム構想による、多様なスポーツ・アクティビティフィールドの創造
- ・ 京都サンガF.C.やオリンピック・パラリンピックのホストタウンの取組などスポーツを通じてのスポーツ交流の推進
- ・ 京都スタジアムを活用した、国際大会やJリーグによる賑わいの創出
- ・ かめおか霧の芸術祭をハブとして、文化芸術団体や活動との連携した取組などによる市民文化の振興
- ・ 『開かれたアトリエ』での新たな文化の創造、市民交流での賑わい創出、シティプロモーションの推進
- ・ ふるさとゆかりの先人顕彰の推進と民俗芸能等の保存・継承

○ 地球にやさしい環境先進都市づくり

- ・ 新たな分別の推進や、埋立ごみの中間処理による資源化促進などゼロエミッション（ごみを出さない地域社会）の推進
- ・ 生物多様性を視野にいれた環境保全の推進とグリーンインフラの創造
- ・ 「プラスチックごみゼロ宣言」に沿った、世界に誇れる環境先進都市の実現
- ・ ポイ捨て防止の促進と、エコウォーカーなどによる清掃活動の拡大による環境美化意識向上の取組の推進
- ・ まるごとガーデンミュージアム構想による花と緑の庭園都市（ガーデンシティ）の推進
- ・ 利用者ニーズを捉えた、多様なスポーツ環境づくりなど多機能な公園整備の推進

○ 活力あるにぎわいのまちづくり

- ・ 市民力によるマルシェの開催など京都スタジアムを核としたにぎわいつくりと商店街の活性化
- ・ 新たなふるさと納税返礼品等となる特産品の開発による地域ブランドの発信
- ・ 企業誘致の促進、ものづくり産業の育成支援
- ・ 企業座談会での雇用情報の収集による雇用の創出と確保
- ・ 産学官連携の推進による新産業の創出
- ・ 『桂川舟運歴史体験・展示施設「川の駅」』など新たな観光拠点づくりによる魅力の発信と観光資源のネットワーク化の推進

- ・光秀公のまち、文化資源、豊かな自然などを活かしたフィルムコミッションによるシティプロモーションの推進
- ・ポストコロナ時代を見据えた新たな観光振興
- ・お米と亀岡野菜の生産安定や消費拡大めざした農業施策の推進
- ・国営緊急農地再編整備事業「亀岡中部地区」の促進
- ・亀岡牛や地の利を活かしたオーガニック地場農産物など亀岡ブランドの魅力の向上と販路の拡大
- ・エコ農業など環境にやさしい営農活動の促進
- ・農家民泊や農家レストランなど地域ビジネス創出支援
- ・モデルフォレストなど市民参加による魅力的な里山の再生、整備の推進

○ 快適な生活を支えるまちづくり

- ・渋滞緩和や災害対応も見据えた広域幹線道路・生活道路などの公共インフラの整備促進
- ・歩道やJR千代川駅バリアフリー化など安全で利用しやすい道路施設等の整備促進
- ・公共交通の利便性向上と地域主体型交通の推進
- ・桂川堤防・護岸高水敷を活用した保津川かわまちづくりの推進
- ・老朽化した水道管の改良支援などによる生活基盤の安定化の推進
- ・下水道処理施設での消化ガスエネルギー利用など環境にやさしい施設づくりの推進
- ・都市計画マスタープランに基づいた、良好な都市づくりの推進
- ・土地区画整理事業による計画的な市街地整備の促進
- ・空家バンクの活用などによる空き家の適正管理の推進
- ・「故郷の里山で故人を送る」をコンセプトとした新たな火葬場の具現化
- ・デジタルトランスフォーメーションを視野に入れた、ICTを活かした行政サービスの提供や誰もがICTを快適に利用できるまちづくりの推進

○ 効率的で持続可能な行財政運営

- ・長寿命化や配置の最適化も踏まえた公共施設管理の推進
- ・オープン会議やスクールミーティングなどによる開かれた行政の推進
- ・Web活用など、新たなツールによる情報発信や情報公開による開かれた市政の推進
- ・財政最適化に向けた取組などによる持続可能な財政運営の推進
- ・魅力あるふるさと納税の推進による収入の更なる確保と特産品振興、地域経済の活性化
- ・公有財産の有効な利活用の推進
- ・安定した住民サービスを効率的に提供するための広域連携の推進

5 結び

かめおか新時代を迎えた本市は、第5次総合計画という新たな羅針盤を得ることになる。夢ビジョンにおいて培われた功績を礎とし、あらゆる施策において磨きをかけ、先駆性のある事業を展開するなど、正にリーディングシティとなり、時代を捉え、更に突き進む準備が整ってきている。

目指す都市像の実現のため、目下の課題である、世界中を混乱させている新型コロナウイルス感染症感染拡大という未曾有の危機から必ずや脱し、「新たな日常」を創り上げるため、人々の命と健康と生活を守る、本市の実情に応じた、きめ細やかな多角的、継続的な対応に努める。

「新たな日常」を築いた上に広がる、人と時代に選ばれるまち亀岡づくりに向けた施策を、「SDGs 未来都市」として立ち止まることなく積極的かつ大胆に展開していくこととする。

そのため、職員力を結集し、予算要求においては、職員一人ひとりの知恵や工夫を集わせ、改めて執行体制、執行方法等を検証のうえ、従来予算計上方法等にとらわれず、「最少の経費で最大の効果」を発揮できるよう、『健康・環境・観光 多文化共生のまち亀岡 世界に誇れる環境先進都市の実現』に向け、全力を傾注し果敢に取り組むものとする。

令和2年10月19日

亀岡市長 桂川孝裕

